

診療情報開示のご案内

当院では、患者さまと信頼関係で結ばれた医療を行うことをめざし、患者さまと共同して病気の治療に努めることを目的として、患者さまのご要望に応じて、診療情報等を閲覧できる体制を整えております。

◆閲覧可能な診療情報等

診療録（外来・入院・手術記録を含む）、各種検査記録、X線写真等、その他診療の過程で記録された一切の書面

◆閲覧請求できる方

患者さまのプライバシー保護に配慮し、原則的に閲覧が可能な方は患者さまご本人のみとなります。未成年の方からのご請求については、親権者の同意を得ることとなります。

（法定代理人、親族の方など本人以外の方の閲覧については、1階医事課受付窓口へお問い合わせください。）

◆申し込み方法

所定の診療情報開示請求書に必要事項を記入していただきます。用紙は相談窓口にてお渡しいたします。

（原則として、電話等での開示請求はお受けできません。）

◆診療録の開示に伴う費用（税込）

閲覧、口頭による説明		無料
診療録（書面）の複写	1枚	20円
X線写真等の複写	1枚	1,100円

◆ご注意いただきたいこと

対象となる診療情報の開示が、患者さま本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合や、第三者の利益を害する恐れがある場合は、申請に応じられない場合がございます。

嶋田病院 院長 嶋田修美

※診療情報の開示について不明な点などがある場合は、1F医事課受付窓口までお問い合わせください。